



## 仲よく やりぬく たくましい子

令和2年(2020年) 5月22日発行 文責 校長 山本 剛

## 青柳小学校再開に向けて

5月14日に、滋賀県の緊急事態措置が解除されました。それに伴い高島市では今週より5月末まで分散登校を行い、6月1日より学校が再開されることになりました。

保護者のみな様におかれましては、この三か月間、子どもたちのへの学習の手助け、声かけ、様々な工夫をしていただき本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。しかし再開されたとしても、学校における感染拡大のリスクがなくなるものではなく、引き続き万全の感染対策を講じていく必要があります。同時に社会全体が長時間にわたり、この新型コロナウイルス感染症と生きていかなければならないという認識に立ちながら、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていく必要があります。

本校では、裏面に示した『新型コロナウイルス感染症拡大防止対策』をとり教育活動を再開していきます。どうか、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、色々ご心配なことやご相談がありましたら、どうか遠慮せずに連絡をいただきますようお願いいたします。さらに、下記の通り6月1日よりほぼ平常の日課で教育活動を行います。再開までの約十日間で子どもたちの心と体の準備にご協力をいただきますようお願いいたします。

## 6月当初の日程、給食、長期休業について

## 1: 6月1日(月)

○1年生～6年生まで4時間授業のち給食を食べて13時10分下校。

## 2: 6月2日(火)～5日(金)

○1年生は4時間授業のち給食を食べて13時10分下校。

○他学年は以下の通り

月日	6月1日(月)	6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)
学年	1～6年	2・3年	2～6年	2～6年	2～6年
の 下校 時刻	13時10分下校	15時下校 4・5・6年 15時50分下校	15時下校	15時50分下校	15時50分下校

## 3: 給食について

6月は配膳過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにする。(配膳を伴う品数を少なくする。)

## 4: 長期休業について

夏季休業期間 8月1日(土)～8月16日(日)

冬季休業期間 12月26日(土)～1月4日(月)

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

2020. 青柳小学校

『3つの基本的な感染症対策』を実施する

**感染源を絶つ**(健康観察・休養) **感染経路を絶つ**(手洗い・うがい等) **抵抗力を高める**(規則正しい生活)

『3つの条件が重なる場』を避ける

**密閉**(密閉、換気) **密集**(人数) **密接**(距離)

家庭	<b>健康観察票</b> 朝夜の検温と健康観察の実施 ・発熱や咳等の症状がみられるときは、家庭で休養(出席停止扱い) ・発熱が続き、倦怠感や息苦しさがある場合は帰国者・接触者相談センターに相談
登校時	<b>手指消毒</b> 昇降口にて登校班長、教職員指導の下、アルコール消毒  <b>健康観察票&lt;職員室&gt;</b> 管理職、養護教諭で健康観察票を詳しく点検、再度健康観察を行う。
十分な換気	<b>常時換気</b> すべての活動場所(職員室、保健室も)において、対角線上2か所を開放 <b>定期換気</b> 各授業終了後は、教室の窓を全開、3分間換気
手洗い・うがい  基本的に手洗いで清潔保持	<b>清潔指導</b> ポケットタオルやハンカチを持ってくるように声かけ、貸し借り厳禁 爪は短く切り、汚れが付着しにくい状態に保つ <b>手洗い・うがいの目安</b> 長休み・昼休み後、および授業内容によって適宜行う ① 手を流水でよく洗い流す。 ② 石けんで、最低20秒以上かけてこすり洗いをする。 ③ 十分に洗い流し、タオル・ハンカチ等でしっかりふき取る。
咳エチケット	<b>マスク着用</b> 通常マスクを着用する。マスクをしていない給食時には、くしゃみ、咳はハンカチ等で口を覆い、飛沫しないようにする。
授業	・体育の授業前など、必要に応じて健康観察、換気、手洗い等の指導を行う <b>体育など</b> 接触の多い競技は避ける。休み時間も同様。終了後の手洗い・うがいの徹底
保健室対応	<b>体調不良者</b> 入室前に、保健室前の椅子で体温測定。発熱等の症状あり→早退。 感染リスクを最小限にするため、相談室(窓を全開)で待機。
給食、掃除	<b>給食</b> 複数教員で対応。準備前に全員手洗い・うがい、マスク着用 ・ハシ、スプーン各自持参(スプーンが必要な給食日) ・給食当番は、アルコール手指消毒も行う。 ・自分の机は、自分の上雑巾を水で濡らして、拭く。 ・自分の分のみ受け取り、席に着く。前を向いて食べる。 <b>掃除</b> トイレ掃除は必ず手袋を使用する。掃除後の手洗いは全ての児童に。
消毒	文科省の消毒場所の目安:「特に多くの児童が手を触れる場所」 ※必ず手袋をし、終了後は手洗いを。 <b>下校後の消毒</b> 消毒チェック表に、消毒が済んだら○を記入。 <b>教室</b> 机、棚の上、窓のカギ、電気など <b>トイレ</b> 電気、便座、レバー、蛇口、ペーパーホルダーなど <b>手洗い</b> 蛇口、石けんチェック

・その都度、市教育委員会指導の下、また関係機関と連携して感染症拡大防止に努める。

## 【保護者の皆様へ】

学校では、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声)が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、一つ一つの条件が発生しないように配慮をしていきます。特に拡大防止策としてマスクの着用と手洗い、換気が重要です。どうかマスクの準備をお願いします。また登校時以外は流水と石けんで手洗いをを行います。そのため、手を拭くタオルやハンカチを毎日、持たしていただきますようお願いいたします。  
 コロナ感染症拡大を防ぐために、給食時のスプーンも家庭から持参させてください。